１１／１９（土）の発表

はじめよう、つづけよう。
「新北海道スタイル」
～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時　１１月１９日（土）１６時００分

発表項目	厚真町の高病原性鳥インフルエンザに係る搬出制限区域の解除について		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	○　厚真町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（３km以内）の農場における清浄性確認検査で陰性が確認されました。 　これを受け、国の高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する防疫指針に基づき、農林水産省との協議の結果を踏まえ、搬出制限区域（半径３～10km）を、明日（20日）０時に解除します。 ○　清浄性確認検査の概要 ・対象農場：２農場 ・検査結果：臨床検査　異状なし 血清抗体検査　陰性 ウイルス分離検査　陰性 ○　今後、新たな発生等がなければ、農場の防疫措置完了（11月３日）から21日が経過した後、農林水産省と協議の上、11月25日午前０時に移動制限区域（３km以内）を解除します。 ○　なお、搬出制限区域に係る消毒ポイントは解除しますが、移動制限区域に設置した消毒ポイントは11月25日の解除まで継続します。		

報道（取材）に当たってのお願い	○　高病原性鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないとされています。 ○　**現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれや作業の支障に繋がる場合があるとともに、ドローンやヘリコプターによる撮影は発生農場のプライバシーの侵害に繋がる可能性がありますので、厳に慎むようにお願いします**。	
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	胆振総合振興局

担当（連絡先）	北海道高病原性鳥インフルエンザ対策本部(担当者：中谷) ＴＥＬ：011-231-4111（内線　27-104）ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ：011-204-5375